広報 第72号
町のすがた
（3月1日現在）

人口	男	3,374人（－5）
	女	3,666人（＋4）
	計	7,040人（－1）
世帯数		1,555（0）

（　）は2月1日との比較

三島町だより

発行　昭和49年3月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL.脇野町局
局番　025842
㈹　2221
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL.㊗0306

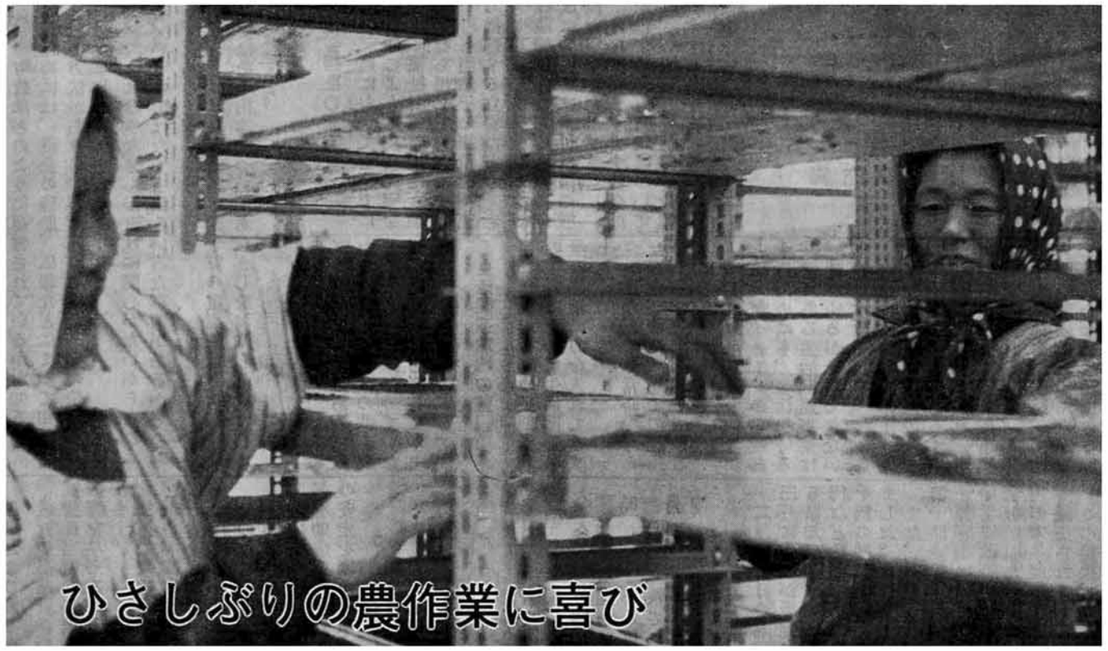

ひさしぶりの農作業に喜び

たばこの播種　日吉農協育苗センター 2/26

三中改築に着手

長期構想にもとづく予算編成

四月からむこう一か年の三島町の予算案を中心に審議する第一回定例町議会が三月七日から二十日までの日程で開かれております。

町民待望の三島中学校の改築工事予算など総額五億八千六百四十五万六千円の予算案を提案いたしました。

いま、国全体が直面しているかってない困難な事態の中での予算編成のため、財源の確保と重点的配分、効率的運用に努力いたしました。

新校舎改築とともに「社会福祉の充実」など四つの重点施策を中心に、町の「長期構想」に基づいて諸施策の着実な推進をはかる予算案となっております。

（詳しくは二面に掲載）

町長の施政方針

本年度の国の「経済社会基本計画」は、ゆとりのある生活の確保、豊かな環境の創造を目標として出発しましたが、石油危機とインフレに国民生活が圧迫されて、経済政策の再検討に迫られ総需要の抑制、財政規模の抑制という政策の転換のなかで、福祉の充実、物価の安定をはかり国民の願望に答えようとしております。

このきびしい情勢下に迎えた町の四十九年度予算案は、町誕生以来の大事業ともいうべき、三島中学校改築への移行の年であり多額の財源負担を要しますので、町政全般におよぼす影響もきわめて大きく、物心両面にわたる町民各位の理解と協力をお願いしなければなりません。

一般会計の予算案は五億八千六百万で四十八年度当初予算にくらべて実に四十五％あまりも伸びた大型予算案となりました。

しかしながら歳入面の財源においては、そのほとんどが依存財源で町税収入はわずか一三・八％にすぎず前途多難が予想されます。

このように苦しい財政事情ではありますが、町勢発展を目ざして「明るく住みよい町」づくりのため、福祉事業の充実、生活環境の整備をはじめとした調和と均衡のとれた施策と行政水準の向上への努力を続けるとともに特定財源の確保と消費的経費の極限の節約によって財源を確保し、地域の総合的経営者として最大限の努力をしてゆくつもりです。

これは定例議会で町長が行なった「新年度に望む方針」の要旨を編集したものです。

3・4月衛生行事

月日	種目	対象者	ところ	とき
3.22	精神衛生相談	一般	総合福祉センター	13.00～15.00
3.28	乳児検診	生後3ケ月～1才未満の乳児	〃	12.30～14.00
4.11	妊婦検診	一般	〃	13.00～15.00
4.19	乳児検診	生後3ケ月～1才未満の乳児	〃	13.00～15.00

小企業経営改善資金など

商工業者を対象に融資

商工業を営なんでおられるみなさんの中では、最近の異常な経済情勢によって大きな影響を受けられ資金的に苦心されておられるかたも多いと思います。

このようなかたを対象に緊急に有利な資金を融資して、経営の安定を図っていただくため、いろいろな融資制度がありますのでお知らせいたします。

◇新潟県経済変動特別融資金制度

灯油、家庭用プロパンガス、トイレットペーパー、ちり紙の指定四品目を取扱っておられるみなさんを対象に「増加運転資金」を融資する制度です。

最高三百万円まで借りることができ、信用保証協会の保証付融資の場合で年利八％、貸付期間は二年間、担保として、取扱い金融機関である長岡信用組合三島町支店で定めるものが必要です。

◇小企業者特別措置

製造業などのかたは従業員五人以下、普通商店のかたは従業員二人以下の経営規模の小さいかたを対象に六月三十日まで申込みを受けつけています。

◇小企業経営改善資金

「小企業者特別措置」制度と同様の規模のかたを対象に来年の三月三十一日まで申込みをうけつけます。

小企業者を対象としたこの二つの制度の貸付条件は最高二百万円（運転資金の場合は百万円）、貸付利率は年利七％、信用保証協会の保証書をつければ担保は必要ありません。

◇三島町産業育成資金

町と県や金融機関がいっしょになって融資する貸付期間が一年以内の短期融資で、三島町で商工業を営むかたに限られます。

◇　◇

貸付条件などはそれぞれの制度によって異なっていますから、くわしいことは町商工会事務所か役場の産業課に遠慮なくお問いあわせください。

利率など貸付条件も、比較的有利なものですからこれらの制度を十分活用して経営の合理化と健全経営を目指していただきたいと思います。

確定申告のまちがいは

確定申告の受付は三月十五日で終りましたが、もし申告のまちがいに気がついたら申告を修正することができます。

〔修正申告〕　所得や税額の計算をまちがえ、税金を少なく納めたり、多すぎる還付を受けていたりしたら修正申告をして正しい税額に修正することができます。この修正申告は早いほど有利です。税務署の調査を受けたあとだと過少申告加算税をとられることになります。

〔更正の請求〕　修正申告とは逆に納めすぎていたり返してもらう税金が少なかったりしたら更正の請求をして正しい税額になおすことができます。更正の請求は来年の三月十五日までが期限となっています。

〔期限後の申告〕　確定申告をしなければならないのに忘れていたというような人は、申告期限後でも確定申告をすることができます。

この申告も早いほど有利です。税額と日数に応じた利息（無申告加算税）がとられることになっているからです。

今月の赤ちゃん

私は坂田由紀子、一月八日生まれ長女です。父が、私の兄が生まれる前から決めていた名前だそうです。

自動車税（県税）が年1回の納税となりました

- 49年5月末日納期分から納税方法がかわります。
- 年度の中途の取得、廃車などは今までどおり月割課税です。
- これは4月、10月の2回納税だったものが改正されたものです。

4つの重点施策

住み良い町づくりに 5億8千万円

▷ 社会福祉の充実

▷ 生活関連環境の整備

▷ 農林および産業の振興

▷ 教育施設の充実

◇町政はどのように運営されているかを知る◇ためには、議会の傍聴、広報などによって知◇る方法がありますが、当町の場合議会の傍聴◇はほとんどありません。◇これはみなさんが町政に関心がないからと◇いうのではなく、いろいろな事情があるから◇だろうと思います。◇そこで今回は新年度予算の重点施策、次回◇はその内容についてあらましをお知らせいた◇します。◇

社会福祉の充実

国、県においてもすでにご承知のように内政充実を重点に福祉関係の大幅な増額を打ち出しております。

町も当然その施策を補完し推進する立場にあり、老人、重度心身障害者および妊産婦さんなどの医療費助成については給付制限の撤廃を実施いたします。

さらに、ますます社会問題化する老人対策については、いろいろな保護的政策をすすめる一方、老後の生きがい、楽しい環境づくりといった観点から、社会教育の面からも効果ある施策を推進し、〝都会の悲劇〟だけは老人に味わっていただきたくないと考えております。

生活関連環境の整備

これまでも町の長期構想の視野にたって生活関連事業の整備に力を入れてきました。

火事などの非常時を考えた場合、まだすべての場所で十分な防災活動ができるとは考えられません。

〝ドロンコ〟道のいなかといったイメージから脱却するためにも、生活を守る基盤である生活関連事業は一時もゆるがせにできない問題です。

町道の整備、都市下水路の整備、交通安全施設などについては財源のゆるすかぎり引き続き力を入れ、町道の整備事業は広域圏事業にも組み入れました。

さらに都市下水路、消防施設の整備などみんなが楽しく安心して生活できる環境づくりに力を入れます。

農林および産業の振興

最近の農業資材の不足と高騰は当町の農家に大きな影響を与えることが予想されます。

加えて兼業農家の増加などから、高率的生産のはかれる農政の推進が促進されなければなりません。

そのため、土地改良事業、ほ場整備事業や米生産調整関係の転作、休耕田復旧などを助成しながら農家経済の安定をはかってゆきます。

商工、林業、中小企業の振興についても十分な力を入れ、商工会が建設を予定している商工会館の建設助成、鋸工業組合の協業施設に対する助成、林業に対する助成など産業振興の関連事業として育成をしてゆきます。

教育施設の充実

長い間の懸案であった三島中学校の校舎改築工事をいよいよ新年度から二か年継続工事の計画で着手します。

国の補助の基準となる単価と、実際の単価に相当の差があるため、財政的には大きな負担となりますが、町や、国の将来をになう生徒の教育の場としてふさわしい環境づくりのためにはあらゆる困難を克服して完成させる決意です。

小学校などの教育環境についても、脇小屋内体育館の照明設備をはじめ、最も教育効果のあがる手だてを積極的に計上しました。

中校舎を引き家移転

建設工事中の授業に万全を

2月臨時議会
3月定例議会

四十八年度予算の補正が二月二十日に開かれた第一回臨時議会と、今開かれている第一回定例議会においてそれぞれ議決されました。三中の新校舎改築中の授業体制を確保するため、本年度予算で工事を行なうための予算などです。

二月二十日の臨時議会では三月に告示が予定されている県知事選挙費用三十三万円など総額二百二十五万四千円の補正予算が議決されました。

また、三月七日開かれた第一回定例議会で新年度の予算審議に先だって、三島中学校改築の附帯工事費を含む総額九百七十一万七千円の本年度予算の増額補正も議決されました。

この結果、本年度予算の総額は、四億九千八百万円あまりとなり、町の財政規模としては極めて大きなものとなりました。

三島中学校の新校舎改築工事も新年度に入るとまもなく始まる計画ですが、校舎建築中、生徒の授業をどのようにするかということが、大きな問題として残っておりました。

プレハブ校舎の建設や、体育館を区切って教室にするなど、あらゆる方法を研究してきましたが、生徒の授業に対する影響が少ないことを第一に考えて、生徒が建築中もいっしょうけんめい勉強できる方法として、現在の中校舎を北校舎側に「引き家移転」して両方の校舎を中心に利用することといたしました。

その他の補正では国、県の事業費が確定したためなどがおもなものですが、例の〝石油異変〟が町にも大きな影響を及ぼし、経常的な消耗品の値上りもさることながら、学校関係の燃料費だけで約五十万円もの増額を計上しなければならなくなりました。

教育委員会委員に倉重氏を任命

三月八日で任期満了となった町教育委員会委員の倉重忠衛門氏（瓜生）を二月二十日の臨時議会の同意を得てふたたび教育委員会委員にお願いいたしました。

こどもと大型車両の事故防止を重点に

〜春の全国交通安全運動〜

◉ 運動期間　4月6日（土）〜15日（月）

◉ かわいい新入学児童、園児を交通事故の危険から守ってやりましょう。

◉ 〝交通三悪〟を三島町からなくすることが「住みよい町づくり」につながります。

保険料は四万円台にも

病気になったとき必要な国民健康保険制度は、医療費の三割を患者が支払うだけという利点に反して、国保会計の台所は苦しく、先月の一日から医療費が実質的に十七・五％も引き上げられたことなどによっていま審議されている予算案も大幅なアップとなっています。

国民健康保険は、会社などの社会保険に加入していない、農家や商店の人たちが加入し、相互に扶助し合う制度で、皆さんが医者にかかったとき窓口で支払うのが三割、国からの補助金で四割、残りの三割を保険料でまかなうしくみになっております。いま議会で審議されている四十九年度国保特別会計予算案によりますと、保険料の負担が加入者一人当り一万二千三百円一世帯当り四万八百円にも

療養給付費と保険料（1人当り）

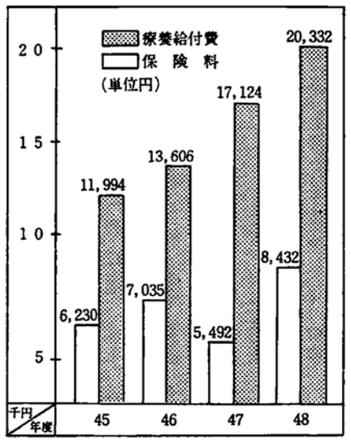

なり大きな家計の負担となりそうです。

皆さんの家庭でも国民健康保険の正しい使い方を話し合って、お互いに乱診は避けて、国保財政の状態が良くなるよう医療費の節約について考えましょう。

交通事故の解決

（五）

口約束は変更できる

《示談書の錯誤》

いったん成立した示談を、まちがっていたから……と取り消せるものでしょか。

普通、示談書には「契約のとおり責任を果したあとはお互いにいっさいの請求もしませんし、義務も負いません」と入れるのが良いとされています。

このことからいうと一般的には契約後は取り消すことも、変更することもできないのが原則です。

しかし、その時は軽いケガと思っても、半年後、あるいは一年もたってからその事故を原因とする後遺症がでることがあります。

このような場合、すなわち和解時点で予測できなかった重大な事態については、たとえ示談書に前述のような字句が入っていても改めて被害者は損害の請求ができるものとされています。

これはあくまでも例外的事項で十万円で示談書に印を押したあとで、人に聞いてみたら十五万円くらい取れるはずだといわれ、示談を変更してくれと言っても、そう簡単にはゆきません。

あくまでも重大な思い違いや、予測できなかった事態が起った場合に限られています。

示談の効果は、文書にして初めて認められるものですから、文書にする前、「口約束」の段階ではいくらでも変更することができますが、普通、物損事故などの賠償金は印を押したらもう変更は無理と思ってください。それだけに契約の印は無造作には押せないわけです。

《損害賠償請求権の時効》

被害者と加害者が知り合いであったり親しい間柄であったりすると、「まあ、そのうちに話し合いましょう」とそのままにしておくために示談が遅れることがあります。

不法行為による被害者の損害賠償の請求権は三年（民法七百二十四条）で時効になります。さらに保険会社への保険金の請求は任意自賠責とも二年で時効が成立しますから、あまり長くなることは円満な解決にはなりません。

時効の起算日は、事故の日をとることが通例とされています。

お医者さんを信じましょう

病気は早いうちに発見し早く治療することが一番たいせつです。

一度お医者さんを決めたからにはその人にすべてをまかせる心がまえが必要です。「どうもあの先生のやることは……」などとあっちこっちとお医者さんを転々とする人がいますが、やめたいものです。

お医者さんと患者さんの良い人間関係が治療を一層効果的なものとするからです。そのためにもふだんからのかかりつけのお医者さん（家庭医）をもつことが望ましいといえます。

薬盲信の悪いクセ

また、日本人は外国人にくらべて薬に対して盲信的だともいわれております。「安静にしていれば治りますよ」とお医者さんに言われても、「先生、せめて注射だけでも」とねだる人が多いそうです。もし注射をうたなければ、「あの先生は、注射もうってくれない」と悪評判を立てられるという、笑い話のような話しもあります。

しかたなく注射し、投薬せざるを得なくなり、そして医療費がふくれ上るというわけです。

医療費に比例する保険料

一人当りの医療給付費と保険料を示した表が右にありますが、これをみても医療費の伸びがいかに大きいかがわかると思います。

現在七十才以上の老人医療費が無料化されておりますが、福祉国家として非常に良いことだと思います。

しかし無料だからといってむやみに診療を受けたらどうなるでしょうか。国保で払う七割のうち三割は保険料として皆さんに直接はねかえってきます。

もう一つ忘れてならないのは日ごろから健康を守る生活態度に徹し、栄養的にゆきとどいた食事、十分な睡眠と休養、そして適度な運動が一番たいせつです。

伝統のスキー大会で楽しい一日

◉ 2月27日、日吉小学校は大正の時代から続いているスキー大会を開きました。

◉ 会場の「関山スキー場」には父兄も応援にかけつけ楽しい一日を過しました。

◀ 元気いっぱい選手宣誓